

# 第4回九頭竜川流域懇談会

## 議 事 詳 録

日時：平成21年11月18日（水）  
13時30分～15時30分  
場所：福井県民ホール  
（アオッサ8階）

## 1. 開会

### ○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長）

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより第4回九頭竜川流域懇談会を始めさせていただきますと思います。

私は、本日の司会をさせていただきます国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所副所長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

本日、懇談会委員の皆様、15名の御出席をいただいております。流域懇談会規約第3条9項に基づきまして、本懇談会は成立していることを御報告申し上げます。

さて、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。A4のコピーですが、第4回九頭竜川流域懇談会配布資料という表紙に、座席表及び議事次第をつけさせていただいております。それと資料-1「九頭竜川水系中流部ブロック河川整備計画〔変更〕について」ということで、大蓮寺川の治水計画変更、福井県の資料でございます。続きまして、資料-2というものでございます。「九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画〔変更〕（原案）」ということで、福井県の資料でございます。続きまして、資料-3「九頭竜川水系河川整備計画（直轄ブロック）」ということで、国土交通省近畿地方整備局の資料でございます。

以上、御不足等ございませんでしょうか。

## 2. 主催者挨拶

### ○司会

それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきますと思います。

まず、主催者を代表いたしまして、国土交通省近畿地方整備局河川部広域水管理官〇〇よりあいさつをお願いいたします。

### ○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官）

近畿地方整備局の〇〇です。本日はお忙しい中、〇〇座長を初め、委員皆様方にはお忙しい中、九頭竜川流域懇談会に出席いただきまして、ありがとうございます。

御案内のとおり、公共事業をめぐっては環境が大きく変わってまして、今後について我々も一切お話できるようなことはないのですけれども、我々の使命というのは、地域の安全を守りながら地域をどう元気にしていくのかということが使命だと思っていますので、河川整備のみならず国土交通行政全般について、引き続き御理解と御支援をお願いしたい

など思っております。

今回の第4回流域懇談会ですけれども、九頭竜川の中流部ブロックの整備計画の変更について、前回原案をお示しして審議をいただきました。幾つか意見をいただいて、主に環境面、景観の面で表現についてもう少し工夫をしたらという御意見をいただきましたので、それを受けて一部修正をした上で住民説明会、書面等による意見聴取を行いましたので、その結果について今日御報告をさせていただいて、今後計画の変更手続に入っていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、せっかくの機会ですので少しお時間をいただきまして、整備計画策定から2年少しがたっておりますので、ほかのブロックにつきましても現在主な事業がどうなっているのかということについて、御報告をさせていただきたいと思ひます。整備計画というのを作れば終わりということではなくて、少しずつやりながら見直すところは見直しながら、どうやっていくのが効率的なのかということについて順応的にやっていくものだと思ひますので、来年度以降、我々なりに進捗の点検をしながら見直しをしながらやっていくということですので、それについて委員の皆様方からいろいろ意見をいただくということにしたいと思ひます。今回は2年間に九頭竜川全体でどんなことが動いているのかということについて御報告をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### ○司会

ありがとうございました。

### 3. 審議

#### ○司会

では、審議のほうに移らせていただきます。これからの進行を座長にお願ひしたいと思います。

○○座長、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○座長

この九頭竜川流域懇談会、第4回を迎えました。先ほど○○様のほうからごあいさつがございましたけれども、今回の議題につきましては、全3回にわたって主として大蓮寺川の治水計画の内容等の見直しも含めて変更を行ったことを含めて、その変更の内容を踏まえた形で、この中流部ブロックの河川整備計画の原案を住民の方々の御意見等の反映も含めて策定したところがございますが、そういったものを御審議いただくということ。

それと、今日も私、午前中に県の方にお世話を願って、この間の関連の事業整備を現地で見せていただきました。いろいろ進んでいるなというふうに思っておりますが、こういったものの報告とフォローをどうしていくかということについても、今日報告を踏まえて委員の皆様方から御審議を賜りたいというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げます。

- ・大蓮寺川の治水計画変更にかかる住民意見聴取の結果について

#### ○座長

それでは、早速議題のほうに進めさせていただきたいというふうに思っております。

まず、この九頭竜川水系中流部ブロック河川整備計画変更についてということで、大蓮寺川の治水計画の変更、九頭竜川中流部ブロックの河川整備計画の変更について、住民説明会などで受けた住民意見とそれの対応について報告等をしていただきたいというように考えております。

それでは、福井県の〇〇課長様のほうから御報告等をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

皆さん、こんにちは。福井県の河川課長の〇〇でございます。では、座って説明させていただきます。

「九頭竜川水系中流部ブロック河川整備計画[変更]について」ということで、これまで大蓮寺川の治水計画変更ということで審議していただきまして、原案を前回お示しさせていただきました。それをもとに住民説明会並びに住民アンケートなどによります意見の聴取をしてきましたので、その結果とあわせまして報告をさせていただきます。

まず、住民説明会の前に、前回の第3回の懇談会でペンディングになっておりました、質問事項への回答ということで、初めに説明させていただきます。

前回、慣行水利権はまだたくさんあるのかといったような御質問がありまして、調べました結果、回答としましては、九頭竜川水系におきまして慣行水利権は約1200件ございます。区域としましては水系全域に分布しておりまして、規模としては小さいものが多数を占めているということでございます。

この慣行水利権につきましては、届け出によりまして件数等の把握はしておりますが、取水量とか取水の期間などの実態の把握は十分できていないのが実態でございます。

今後、慣行水利権につきましては、取水施設の改築時等におきまして、この利水者と調整して許可水利権への変更を進めていきたいというふうに考えてございます。

続いて、市荒川発電所に水を取るための下荒井堰というのがございますけれども、そこでの取水によって九頭竜川の流量はどれぐらい減るのかというような御質問がございました。

市荒川発電所は関西電力でございますけれども、水利権量としましては最大で $80\text{m}^3/\text{s}$ でございます。常時使用水量としましては $20\text{m}^3/\text{s}$ でございます。この水利用の許可に当たりますのは、魚道に $5\text{m}^3/\text{s}$ 以上の水を流すこと、他の水利権あるいは漁業等に支障が生じないようにするようという条件が付されてございます。

昭和19年に許可を受けておりまして、取水が開始されて以降、取水量の大きな変動はございません。

ちなみに、平成20年の実績では、1日平均約608万 $\text{m}^3$ の流量に対しまして434万 $\text{m}^3$ を取水しているといった実績を把握してございます。

中流部ブロック河川整備計画の変更としましては、今回大蓮寺川の治水計画でございますが、これに対してこれまで出てきた意見を次のスライド以降、説明させていただきます。

これも前回の第3回流域懇談会での御意見でございまして、特に時間を割いて議論をさせていただきましたけれども、今回現川にも手を加える部分があるということで、その現川改修の横断図が非常に無味乾燥な提案であった、おもしろくない図面だというような意見があったと思いますけれども、それが見栄えのいいものにならないのかというような御意見をいただきまして、あの場では検討させていただいて、検討案につきまして後日委員の方々にメールや資料等で送らせていただきたいということで、御了承を願ったかと思えます。

その結果、現川の改修イメージですけれども、全川やるわけではなくて、一部の区間に対して流下能力不足を何らかの形で解消するという提案でございまして、まず下流部のほうですけれども、底打ちコンクリートをやります。なるべく現川の状況、ほとんど現川も三面張りになっておりますが、現川を大きく改変しないようにということで、低水路を掘る部分についても同じような底張り形状で実施する区間、このような基本形で考えてございます。

次に、やむなく二次製品といいますか、既に工場で加工された既存のU字型の側溝みたいなものですが、それを入れざるを得ない個所につきましては、お示した形でや

らせていただいて、せめて小段の部分については石張りでやるといったことで提案をさせていただいております。小段の部分もコンクリートというような案を前々回に出させていただきますと思いますけれども、今回提案のように配慮したいということでございます。

次に、上流区間です。ここにつきましては、若干V字型といいますか、水量が少なくなくても水深が確保できるような形で、基本的には底張りを行いますけれども、水深が確保できるようにというような提案でございます。いずれも大き目の石を深目地で設置しまして、その目地のところに土砂が堆積して、なるべく水際につきましては植生が繁茂するような期待をして、手当てをしたいと考えてございます。

これはまた後で住民意見でも出てきますけれども、一部にはホタルも見られるようになってきているということで、そういった観点での意見も取り入れながら、また詳細に当たりますには専門家の方の御意見も聞きながら、このような考え方をベースに対応していきたいということでございます。

こういったことを今回整備計画原案の本文の、整備に当たり配慮する事項としましてつけ加えてございます。

赤い部分です。「現川改修にあたっては、現在の良好な河川状況を大きく改変しないように努めるほか、周囲の景観との調和や生物の生息環境に配慮した整備を行います」というような文言を追加させていただくということでございます。

同じく流域懇談会でいただきました御意見の中で、大蓮寺川は急勾配であるために、魚類等が上下流を行き来することは難しい、現川改修にあたっては、今後専門家と相談して取り組みを考えてほしいといった御意見。

また、落差があるから魚の上下流移動が遮断されていると考えるのは早計です。さまざま工夫をするより現況の河川がはるかに優秀であると考えるのがベターだと、魚道として水路を別に作ればよいというわけではないということで、これは先ほどの低水路のところの平場、小段のところに水が流れるような提案を前回させていただきましたが、そういったことも踏まえて、ただ魚が通れるように魚道を作ったり、水が流れるところをつくれればよいだけではないといった、これは精神論的なコメント、アドバイスかなというふうな気持ちもしておりますけれども、実際にはこういったところで専門家の意見を聞いてやっていきたいということでございます。

もう一つ、現川改修について、流速に強い植物を植えれば、通常時は流速を緩めて河川が持つ浄化作用を発揮することができるのではないかと、洪水時はそれが倒れて洪水の妨げ

にならないのではないかとということで、既存の今ある植生をまた復元できるような方法で、そういった先ほどの水際の植生についても配慮していきたいというふうに考えてございます。

また、自然を元に戻す努力を地元も一緒にやっていくべきということで、これらの御意見に対しまして、既に整備計画の本文に記載されている内容に基づいて対応していきたいというふうに考えてございます。

今ほどの内容については河川に生息・生育する動植物に対する場合の事業実施の際に、有識者等の意見を聞くなど、護岸の構造を決定する時には、良好な河川環境を維持・形成といったことを頭に描いてやっていくというような記載がございます。

また、下のほうでは、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民と共に計画、検討、実施、見直しを行う等、積極的に意見交換をやっていって、協働して川づくりを進めていきますという文言が書いてございます。

続いて、この原案をもとに住民説明会を行った報告になります。8月25日に勝山市教育会館で60名の方がお集まりになりました。そこで、説明会を開いて意見をいただいております。

また、住民意見のアンケート調査に当たっては、ごらんのようなアンケート調査用紙を作っておりまして、それで意見聴取を実施しております。

河川整備計画[変更]の原案の閲覧と合わせてアンケートによる意見聴取をやってございまして、奥越合同庁舎あるいは奥越土木事務所、勝山市役所といった3ヶ所に変更原案を置いて、そこでアンケートも記入できるような形で閲覧をやってございます。

また、県のホームページでもそういったことをやってますよという案内と、またあわせてメール等でも意見をいただけるよう周知を行ってございます。

この意見聴取期間としましては、8月10日から9月25日までを設定して行いました。

次からが具体の住民意見でございます。この14ページでは3つほどポツがございますけれども、これはすべて説明会の場で出てその場で回答しております。

俣川合流点付近の河床は浅いと思われる。そのため、河床を掘り下げる必要があるのではないかと、大蓮寺川には土砂の堆積によって川幅が半分ほど埋まっている箇所がある。河川の浚渫をお願いしたい。あるいは、元禄線放水路の吐き口に当たる九頭竜川は、河床が昔と比較して3m程度上がっていると、そのため洪水時には九頭竜川の水が放水路へ逆流すると考えられると。九頭竜川の浚渫を先行させるべきではないのかといった意見

が出てございます。

これらにつきましては、河川整備計画本文の28ページの記載に基づいて対応したいというふうに考えてございます。

その中でも、特に維持管理的な浚渫についてはやっていくというような文言が書いてございますし、3つ目のポツです。放水路の出口の九頭竜川本川の河床が上がっているのではないかといった懸念ですけれども、この辺は現況河川をにらんで、また九頭竜川本川の流下能力も把握した上で、本川のハイウォーターレベルを考えて放水路の位置関係を見てございますので、九頭竜川本川の水位が上がった時には放水路の水位も上がりますけれども、あそこは河岸段丘でございますので、水位差があり九頭竜川の水が逆に悪さするというようなことはないですというような説明をして、御理解いただいているところでございます。

これも説明会の場で出た御意見で、普段は水が流れない放水路吐き口付近の開水路になる部分が汚れた醜い環境にならないように、きれいな環境を守れるよう維持管理してくださいということで、これにつきましては勝山橋下流のところの元禄線放水路の出口のところ、あそこは河川敷の公園になっておりまして、そこは普段は水は流れませんので、その辺についての御要望ですけれども、水と緑の良好な環境を維持していくために、地域住民の河川愛護精神を啓発する施策を行うと共に、河川内の不法投棄を減らすためのパトロールを行って、必要に応じてごみ投棄防止に関する看板の設置等の対応を講じますということで、特に県では地域住民の方に汗をかいてもらって、清掃美化活動もやっていただいております。この辺は県と市でそれぞれ補助を行いながらやっていますけれども、そのような制度の充実等を図って、環境の美化に努めたいというふうに考えてございます。

この2つも当日意見で出てございました。

まず1つ目でございます。気象的にも社会情勢的にも変化が厳しい中で、この計画は変化の厳しさに対応できるのかと。また、1時間に70mmぐらいの雨が降ると、市役所周辺も含めて一帯が冠水するというような説明が以前にあったけれども、今回2本放水路を整備、建設によって、70mmぐらいの降雨に対応できるのか、また90mmとか100mmでも対応できるかといった御質問でございます。

大蓮寺川の治水対策につきましては、今まで説明してきましたように、流域の社会規模あるいは他の県内の河川の整備水準を鑑みまして、確率規模としましては50年に一度の洪水に対応できる規模ということで、計画降雨は時間雨量81.6mmで計画をしてございますと

いったことを説明させていただきました。

そういった中で、最近のゲリラ豪雨というような言葉もありますように、計画規模を越えることに対しての心配も地区の方にはありまして、そういったところについてはソフト対策的なもの、今県が取り組んでございます河川総合情報システムといったような構築をやってございますけれども、そういった情報提供あるいは水防体制の維持・強化、こういったものでよろしくお願ひしますというような説明をさせていただいております。

また、当然、県のほうから市のハザードマップ作成の支援等もやってございますので、こういったソフト対策をあわせてやりますというようなことを説明してございます。

昔は下流部にたくさん魚がいました。今では、あまりいないが低水路を設置すると、完全に昔の川らしさがなくなる気がするというような意見でございます。このことにつきましては、先ほども言いましたように、極力改変しないように、また詳細設計に当たっては、専門家の御意見を聞いて配慮していきたいというふうに考えてございます。

また、ここ10年、特に教育会館横ではホテルが100匹以上飛び交っていると。市街地ではここだけですというような意見がございまして、ホテルがいることを知ってくださいというような意見が出ています。これにつきましては、先ほど言いましたように、現川で手を加えるところにつきましては、極力改変、大きな改造とならないように底張りも大きな石で深目地にして、水際の植生を考えていくというような対応で考えてございます。

その他の意見として、今回提示された計画の骨子は変わらなくても、各地域の説明会を通じて計画の変更はあり得るのか、あるいは周辺各地域に対して細かい説明会をしてほしいと、工事域に入る住民一人一人の意見を吸い上げることはしないのかといったような意見。これらはよく似た意見ですけれども、上の2つについては現地説明会で出た意見でございます。工事の実施に当たりましては、またそれぞれ地区ごとの説明会、意見交換会を開催して細かく理解を得て、住民の意見、要望を把握していきたいというふうに考えてございます。

また、下のほうのところ、30年後に完成するという話はナンセンスであるとか、工期を短縮してください、少なくとも現河川の改修は急ぐべきだと。昨今の異常気象によるゲリラ豪雨がいつ勝山市を襲うかわからない、早急な完成を望む。工事期間が長過ぎる。まちづくりに支障がある、という御意見が出てございます。

この辺も事業の早期化といった御要望、意見ということだと思います。我々としては、一日も早い完成を目指して事業の進捗を図ってまいりたいと回答をさせていただいております。

ます。

今回、以前の放水路1本から2本化にし、より短い期間で段階的に治水安全度がアップしていくことで、御意見にあるように整備期間30年がたたないと効果がでないというお考えには、段階的整備により効果を発現していくことで対応できると考えてございます。

現川改修の低水路の設置に対して、既存の護岸が弱いのではないかと。あるいは、大蓮寺川の改修は勝山市のまちづくりに大きく影響している。元禄線放水路の計画によって、まちづくり整備がストップしてしまっている。まちづくり整備が先行した時には、県の費用等で復旧等は対応するなど補てんをしてほしい。放水路の開削箇所では文化財が発見されたら工事が中断されるのか。元禄線の上面はめくるのか。文化財等の調査のため、道が使えないのは困る、といったような御意見で、工事の実施に当たって危惧されていることについての御意見でございます。この辺も既存施設の補修とか工事の中断防止、工事による社会的影響の低減を図るべく、また地元の勝山市とも連携して進めていきたいと考えてございます。

また、下段のほうの流域の上流部分、山の中に保水能力のある木や草地を増やすことが洪水を防ぐ第一段階ではないかと。あるいは、50年か100年に一度の氾濫に備えて大金を投ずるのは税金の無駄遣いだ。氾濫しても家屋が倒壊することはないだろうし、死者も出ないだろう。むしろ、この改修工事費で見舞金として出したほうが安く上がるのではないかと。もっと河川管理に金を注ぐべきだというような御意見でございます。この辺につきましまして、我々としましては治水対策は流域全体で取り組む必要があることは認識しておりまして、そんな中で河川管理者としては、今の河川改修が浸水被害予防のために事前に取り組む重要な対策であると考えておりまして、そのために費用対効果等もしっかり出して検証して計画を作っているということでございます。

また、流域全体での治水対策といった観点では、地元の勝山市を含め関係機関と調整して、流域貯留的な取り組みなどをあわせてやっていく必要があると考えてございます。

こういった住民意見を受けまして、今後の事業実施に当たっては、ここに書いてございますように、河川環境を極力改變しないよう、詳細設計に当たっては専門家の意見を聞いてやっていく。また、工事の実施に当たっては、地区ごとの説明会とか意見交換会をやって、細かく住民の意見・要望を聞いていく。また、1日も早い完成を目指して事業進捗を図っていく、といったことを考えてございます。

これらの経緯を踏まえまして、お手元資料-2のとおり、中流部ブロックの河川整備計

画[変更]原案ということで作成しております。

以上、説明を終わらせていただきます。

#### ○座長

ありがとうございました。

今、課長のほうから説明と御報告をいただきました内容について、委員の皆様方から御審議を賜りたいと。意見あるいは御指摘等も含めてお願いしたいというふうに考えておりますが、前回幾つか御指摘なり質問事項がございました。それと、一応最終的には文案等、変更内容を委員の皆様方に修正の内容を含めて出していただいて、おおむね了解を得たという話の中で、さらに住民意見の取り上げ方、意見、内容、その反映しきれないものについては、口頭で御理解等々をいただいたという幾つか御報告、御説明がございました。こういったものについて、今から委員の皆様から御意見なり御審議を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは〇〇委員、どうでしょうか。御質問のあれで、回答が十分であるかどうか、調べるあれについても、なかなか難しいようなことがございますけど、どうでしょうか。

#### ○委員

「九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画[変更](原案)」という書類の11ページのところ「3.2.2 取水による河川への影響」という部分について質問させていただいたわけですけど、おおむね回答をいただきましてありがとうございます。

要は、河川の流量が減少している。地元から河川流量の増加に対する要望が出ているというぐあいに記載されていますので、この辺と取水量、水利権との関係が何かトラブルとかいろんな調整の方向が出ているのかどうかをお聞きしたかったわけです。そういうことでございます。

#### ○河川管理者

地元からこういった水が減少している区間の水量の増加に対する要望というのは、今、具体的にきつい形で出ているわけではないですけども、やはり水力発電に対する理解も示す一方で、水力発電以外に既得水利権、そういったところで河川管理者がどれだけ取水されているのかわからないというのは、確かに河川行政としていかなものかということもあるかなということでございます。そういった観点で、我々はこういった施設改築等で、既得水利権といえども許可水利権に極力変えていくような努力をしたいということでございます。そうやって、しっかり取水量を把握していきたいということでございます。

○座長

今、お話のとおりなのだろうと思いますけれども、一方では環境面から考えたら、減水あるいは増量というのは、いろんな場所等でも望まれているところがございますけれども、ここにおいても関係機関との調整等を含めて、その方向に持っていきたいという希望的文言で終始せざるを得ないと、そういうふうに聞こえたのですが、そういうことですか。○委員のおっしゃられたことと課長さんの両方からして、わかるけれども、鋭意努力したいというスタイルですね。

○河川管理者

はい、そういうことでございます。

○座長

あと、どんなところからでも結構です。

○○委員、どうぞ。

○委員

8月25日に住民の皆様にご説明をされて、60名の皆さんが参加されたということですが、その中で地元の方でないとわからないような生活に根差した御質問が幾つも出ています。

この質問に対して、あるいはアンケートに対しての回答をスピーディーに、速やかにやってくることが住民の皆さんによく理解していただけることだと思います。参加された60人だけではなく、地域一帯の人にこうした例をわかりやすく既に説明されているのでしょうか。どのように対応されているのかを伺わせてください。

○河川管理者

これにつきましては、今、私が説明している途中で、この項目は地元説明会に出て、即時回答した項目ですよというようなことをあわせて言ったつもりですが、ちょっと説明不足のところがあって、それ以外にアンケートだけで出されてまだ返してない案件も幾つかございます。これにつきましては、どのようにやっていくかということでございますけれども、今回の流域検討会の議事録あるいは資料がまた公になりますので、その中で周知されるのかなというふうに考えてございますが、これはいかがでしょうか。

○委員

逆に、多くの皆さんが興味を持って、身近なことから、60人が参加されてアンケートに答えられているということですから、付近一帯の皆さんに、こういう話が出て、こん

な質問が生まれて、こんなふうに答えましたよと。さらに、ペンディングの部分については、政治的な状況、金欠の状況などを含めて、こんなふうに考えていかなければいけないと思いますというのをそこで一緒に説明していただくと、住民の協力は得やすいと思います。

**○河川管理者**

はい。今の御意見を参考に、なるべく、せっかくの意見に対するレスポンスといいますか、しっかりやりとり、意見を言った人が納得するような形でフィードバックできるように考えたいと思います。

**○委員**

言った人だけではなくて、地域の皆さんにね。

**○河川管理者**

はい。

**○座長**

それは、課長のお話によれば、検討させていただきたいと、前向きにということですね。最近ホームページだとかいろいろな媒体とかあるし、文章とか逐次細かく回答でなくても、今は口頭で答えられたやつも含めて流すということは、即応性から言ってもあれだということであるならば、やり方を少し。

**○河川管理者**

ホームページ等でアップするなりして、あるいは意見を聞く時に勝山市の3ヶ所で閲覧していますので、そういうところで紙ベースで提供するなりというようなこと、私が先ほど説明したようなレベルの回答でさせていただこうかなと思います。

**○座長**

それとあわせて、本体の整備計画の原案を、これからまた意見を聞きますけれども、そういうもので進めているということもよろしくお願いします。

**○河川管理者**

はい。

**○座長**

他にいかがですか。

はい、どうぞ。

## ○委員

住民意見のスライド19番の下2つにどのようにお答えになったか、教えてください。

1つ目は、森づくりと河川管理の関係をどう考えているかと。2つ目は、少し乱暴な書き方に見えますが、昨今の公共事業の考え方の原点に立つような質問とも見えないことはないということで、どのような御回答をされたかを知りたいと思います。

## ○河川管理者

すみません。私、言葉足らずの説明になったかと思います。

アンケート等でペンディングになっているやつについては、私は注釈をせずにはばあっと走らせてしまいまして、答えたのだけその都度言ってまして、今の19ページの下2つにつきましてはアンケートで出てきていて、回答している項目ではございません。これは、先ほど私が説明の中で申し上げたような回答で回答しようかなと思いますけれども、もう一回申し上げます。

## ○委員

ちょっと聞き逃したかもしれません。ごく簡単で結構です。

## ○河川管理者

19ページの下から2つ目のポツは、流域の総合治水、山林、森林保全的な考え方だと思います。これにつきましては、流域全体で治水をというようなことに関しては我々も理解を示しています。

そういった中で、我々河川管理者としましては、まず今の頻発する出水被害を防御するには、今提案している河川改修が事前に取り組める重要な対策、必要な対策であると考えております。その中では、きちっと費用対効果を出してやっています、B/Cを検証してやっております、との回答を考えています。

それが下のポツにも関連しますので、この2つのご意見に対してはこういった回答で、今後も、流域総合治水といいましようか、流域全体で治水対策を進めるために、地元の勝山市も含めて関係機関と調整して、連携を強めて対応していきたいというような回答を考えてございます。

## ○委員

上の森づくりの話は、この会議の最初のころにも話が出ていたことを記憶しています。流出量がどれぐらいか、それを軽減するためにはどうするのか。具体的に、実施する段階で、河川工事と森づくりの間にどういう連携があるかがまだ見えないので、その辺は注目

したいと思っています。

後段については、地元の方でいろんな御意見があったので、これは少し極端なアンケートですけども、やはりある程度踏まえていくと、そういうふうにとめました。

ありがとうございます。

#### ○座長

いかがですか。今のやりとりの答えで、十分という回答はなかなか出せないというふうにありますし、さっき先生がおっしゃったように、流域を分割して森林も入った土地利用で流して、森林の保水力ありの形で、新たに植えたりそういう形でさらに高めるという場があるかどうかも含めて、あるいはもっと整備するとかということ等をあわせて保水力があるところまで考えるというのは、当然共通認識であると思いますので、さらに増量できるかどうかという可能性はどういうふうに考えられるかどうかというのは、ちょっと私どももあれです。

2番目の問題も原点という言われ方をされたのですけれども、これは合意できる代物かどうかということと少なくとも予防的、B/CのBがあれだけの額であるということ、計画の適正、妥当性というものについては、それなりにうなずける被害の軽減ということからするとあるのではないかなということ、こういうある意味では洪水と共存するとかというもの等については、なかなか合意できる、被害に遭っている方等々も含め、見舞金のオーダーではないのではないかという気はいろいろしますけれども、そういう回答の仕方というのはもう少し丁寧にアンケートといえどもこれから出されるということも含めて、御検討いただきたいなというふうに思いますけれども。

他はどうですか。

どうぞ。

#### ○委員

先ほど御説明があったのかもしれないですが、ちょっと聞き逃したのかもしれませんが。

14枚目のスライドで、住民意見の中の3つ目ですね。九頭竜川の河床が昔と比較して3m程度上がっているという話がありましたね。これは事実関係としてはどんなふうに理解されているのでしょうか。

ここだけが特殊な形になっているのか、実は後のほうのかなり掘削する予定がありますよね。その辺と何か関連があるのか、事実として本当に上がっているのかとかですね。

## ○河川管理者

私どもは、昔と比べの昔という時点を確認しなかったものですから、これは生のやりとりの中でもうちょっと確認すればよかったのでしょうけれども、あそこには勝山橋という橋も最近できておまして、それはほぼ今の現況を見てきちっとしたピアの根入れとか考えてやってございまして、今の河道そのもの、九頭竜川の本川の流下能力そのものも大きな改変をしない形で考えておまして、今我々が必要と思っている流下能力は十分あるものですから、それを踏まえてほぼ現況見合いで大蓮寺川の計画も立てていますので、そういった3m上がっているという意識は、我々としては持ってなかったというのが実態でございます。

ですから、今後、維持管理上、そういった土砂堆積等があれば取りますよというような言い方をさせていただきまして、また逆に九頭竜川本川の水位が上がった時に逆流するのではないかという心配から、こういった本川を深く掘るべきではというような意見が出たと思うのですけれども、先ほど言いましたように、大蓮寺川の方は河岸段丘で堤内地側が高いものですから、本川の水位が上がったことによる悪さというのは、現実的には起こらないというような説明をさせていただいております。

## ○委員

地元の方が川に対して具体的な数値をどれくらい正確に認識されているかというのがよくわからないのですけれども、その川の形というのは昔から見ておられる方は、それなりの昔からの流れといいますか、そういうのは持っておられると思うのですね。

ですから、洪水が安全に流れるかという観点での3mだけではなくて、川の形として上流のダムの問題であるとか洪水の問題であるとか土砂の問題だとか、いろんなものが複合的に作用して川の形が今できているというふうに考えると、その辺のところをよく意思疎通を図っていただいて、単に洪水が安全に流れるために掘りますということだけではなくて、川の形をどのようにしていくのかという観点で、この辺の印象をぜひ河川管理に反映させていただくというのではないかという意味で質問させていただきました。

## ○河川管理者（福井県土木部 奥越土木事務所長）

奥越土木の〇〇と申します。

昔は、昔と申しますか、40年、50年前は確かに吊り橋の時代でございましたし、今みたいに河川公園もございませんでした。当然、橋の下は深掘れとまでいかないのですけれども、水がいつも非常に豊富にたまっておまして、ウグイなんか群れをなして泳いでいたと

いう状況でございます。私も3m程度というのが、どの場所で、約3mなのかどうかも、そのころのイメージと比べて現在どうかという比較が瞬間的にはできないのですけれども、恐らく御質問された方は、先ほど先生がおっしゃいましたように、昔の川と比べると今の川というのは大分変わってきたと。洪水を吐くための吐け先として大丈夫なのかというような御質問だったと思いますので、それは今の〇〇課長がお答えさせていただきましたように、一応計算上は大丈夫というようなことをあわせて回答とさせていただきますと思います。

#### ○座長

これは参加しておられる方ですよ。だから、もう一回、思いとかそういうことも含めてというのであれば、そういう視点であるとするれば、また答え方等々あるのではないかと。思って、真意も含めてもう一度、しつこいようだけれども、やっていただくなりして、どうでしょうか。聞きっ放しというだけではなしに。

それと、こういう形で大蓮寺川のイメージは一応おおむねいいのかなというふうにだんだんできてきているのだけれども、せつかく護岸とかそういうやつがなじんできている中でこれをした時に、巨石とかぐり石とかをはめ込むのはいいのだけれども、きらびやかな石をあまりはめ込まないように、できるだけ周辺となじむようなびかびかの石ではないこと、なじみも含めて、時間がたてばそういうふうになっていくと思うかもわかりませんが、まちづくりとかそういう方々の環境のものの見方からすると、あまりにもアンバランスな石の置き方とかということは、埋め込むということではあるのだけれども、ちょっと配慮しておかないといけないかなという気がします。

今日、いろいろ川を見せてもらって、いいところと照度が高過ぎて生き物もびっくりするのではないかと。今、護岸の形状はあまりいじらないということだったので、水路的になり過ぎるようなところの部分について石をはめ込むのはいいのだけれども、その石の色度とかそういうことも十分意識してもらったほうがいいかなという気がちょっとしたので。ちょっと印象で申しわけないですけれども。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

はい、その辺は十分配慮してやりたいと思います。

#### ○座長

他はよろしゅうございますか。本文のほうの中流部ブロックについては、今修文をなされたような形で、大蓮寺川のところだけの変更を文章で反映させた形で変更修正したもの

が原案という形になっておりますので、そういうことを含めてよろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

#### ○委員

一番最後のスライドのところです。今後のこともここに書かれてあるのかなというふうに思うのですが、せっかくですからこういう計画、治水計画の変更、見直しをやるといういい機会であるので、どのような形で例えば管理者が考えて設計を行ったかと、こういうふうなことを住民の方にお伝えするということは当然重要なことです。

それとともに、こういった整備をしてもなおかつ限界はあると。どこかで御質問があったかと思えますけれども、時間雨量100mm降ったらどうなるんだというふうな話がありました。それで、この変更をやったということは、総合防災の非常によい機会ではないのかなというふうに思います。

ですから、計画の情報をきちっと伝達してあげて、なおかつそれでも足りないような点があるというふうな形で、ここにも一部書かれてありましたけれども、やはり水防の演習であるとか情報の伝達であるとか、そういったような形で地域防災の強化のちょうどいい機会ではないのかということで、それに関しては地域の方と管理者が協働してやってみると、こういうふうな説明もぜひこの機会にやって、住民の防災意識を高めると、受け身ではなくて一緒に汗を流してやっていきたいと思いますというふうなことを、ぜひ意見というか、話し合いがあるような場でも申し上げていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

#### ○座長

ありがとうございました。先生のおっしゃる形のもの、そういう説明とか部分的にちょっと文章でも入り得るかなという気がしないでもないので、さっきの防災とかそういうのは充実というところに、出しっ放しでという、ハザードマップにしても想定外とか整備途上において起こった時の危機管理とかそういう形に対して、支援しますとかということはあのですけれども、それが本当に支援になる内容の充実ということからしたら、伝達とか教育とか認識とかというものを高めるという形のものも、協働ということになるのかもしれないですけれども、河川管理者としてもそこまで努める努力を文章化する手もあるかなという気がしないでもないのだけれども、それは今先生がおっしゃった形のを平板的からこの機会に少しそういうところまで触れたらどうかなということにも聞こえたものですので、少し御検討をお願いできたらと思うんです。

○河川管理者

今の御指摘につきましては、本文の中で30ページ、31ページあたりのところに書いてございますので、それで読み取れるのかなというふうに私は思っております、こういった整備計画に書くだけではなくて、今の〇〇先生の御指摘は、実際にもっとPRして、実際に協働なり、説明責任を果たしていくよう動けよという御指摘だというふうにとりましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員

そうです。

○河川管理者

特に、31ページのところで、地域住民との協働ということで、福井県の場合は、コラボレーションの協働は「共動」と。ここでは一般的な協働という文字を使っていますけれども、福井県では「共動」というのが知事が推奨してまして、同じ発音ですけれども、住民の動く、行政も動くということで、非常に県政の重要な一つの施策に入れてますので、今の〇〇先生のアドバイスは実現するような方向で努力したいと思います。

文章については、このままでお願いしたいと思います。

○座長

よろしいですか。

○委員

はい。

○座長

そしたら、この大蓮寺川の治水計画の変更及びそれを踏まえた中流部ブロックの河川整備計画については、このような形で手続上は自治体の長等々の御意見も賜るという形になりますし、またさっき住民説明会での回答の仕方あるいは対応、そういったものについて可能な限り、今おっしゃったような形で進めていただく形で、いろんな形で応援もどんどん高めていくということにもなろうかと思っておりますので、しっかり回答もしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- ・九頭竜川水系河川整備計画に基づく事業実施状況報告

○座長

それでは次に、いろんな社会情勢の変化、政権等々のあれもあるのですけれども、この

整備計画に則っていろいろ進捗なり進めてきている国、県の関連の事業内容とその整備状況等々を少し国と県から資料等に基づいて御報告をお願いするというふうにさせていただきたいと思いますが、まず国のほうでいいですか。そしたら、よろしく申し上げます。

また、戻ることあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長）

福井河川国道事務所の所長の〇〇でございます。日ごろは、九頭竜川の改修、管理を初めとしまして各種事業の執行に多大なる御協力と御支援をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、ここ2年あまりの事業等の実施状況を報告させていただくということで、まず直轄ブロックということで、九頭竜川、日野川の主に下流部の実施の状況等をまず私のほうから御説明をさせていただきたいと思ひます。座って失礼をさせていただきます。

当事務所のほうでは、九頭竜川につきましては河口から30.8km、日野川につきましては合流点から10.8kmの区間を担当しております。

まず、治水関係につきましては、日野川の状況でございます。日野川につきましては、御存じのとおり、昭和53年からいわゆる五大引堤ということで、各地区での引堤事業等々を実施してきました。河川整備計画の中では、ここにあります深谷地区から始まりまして三郎丸、下市等々から朝宮地区までにつきましては、それぞれの実施のメニューというものが示されております。

過去2年半あまりの間に、具体的にどのようなことをやったかということでございます。まず、深谷・三郎丸地区の区間につきましては、日野川の激特事業ということで、平成16年の福井豪雨を受けました激特事業を実施してきておりまして、低水路の拡幅の工事を行ってきております。当初の予定では、平成16年から平成20年度までの5年間で実施をするということをご予定していたわけですが、事業のほうを効率的に終えることができたということで、1年前倒しで平成19年度に完成をしております。

具体的には、この地区の低水路の掘削、土量にしまして合計で46万 $m^3$ ほど掘削をしております。その際に、特にコスト縮減ということで、最初の計画では残土の処分が大量でするので難しいということで、例えば敦賀港、そういうところへ持って行って処分するというふうなことも考えていたわけなのですが、その後、もっと近場で受け入れていただけたところをいろいろと探したり、あるいは掘削残土を再利用するというような取り組みを進めまして、最終的には10億円程度のコスト縮減をこれによって図ることができると

いうことでございます。

このような形で、比較的効率的な事業の実施ができたかなというふうに認識をしておるわけでございます。

それから、これは今現在、実施をしている最中のところでございます。下市地区につきまして、これは足羽川との合流点の日野川の左岸側になるわけですけれども、この部分につきまして引堤工事、それから低水路の拡幅工事を実施してきております。引堤工事につきましては、平成17年度に築堤が完了しまして、平成19年度には旧堤撤去が完了しています。今現在は低水路の拡幅工事を行っているところでございます。

また同時に、そのちょっと上流にあります二光橋も引堤工事等に伴って架け替えが必要になるということで、これは県さんのほうでお願いして今やっただいておりますが、同時に架け替えの工事をしているというところでございます。

それから、九頭竜川の本川のほうでございます。こちらは整備メニューとしましては、ここにあります中角から上合月までの地区につきまして、やはり低水路拡幅を中心とした整備を行うということがメインとして位置づけられております。

今現在は、この中の中角という区間になりますけれども、この区間につきまして整備を行っております。この区間につきましては、引堤工事、橋梁架け替え、河床掘削とございますけれども、引堤につきましては既に終わっております。

それから、中角橋の架け替えというものがございます。これは中角の少し上流部に中角橋という橋がありましたけれども、それが非常に老朽化していること、それから河積の阻害にもなっているということがございまして、中角橋の架け替え工事を進めまして、昨年度、20年度にそれにつきましても完了しております。

今現在は、低水路の拡幅工事に今年度から着手したという段階でございます。これにつきましては、今現在も鋭意進めているという状況でございます。

以上が主な治水関係の実施の状況でございます。

それから、次のページに行きまして、河川管理の関係でございます。

九頭竜川の流域の中で直轄管理区間につきましても、最近河道内に樹木等が繁茂しているというような状況が見られるということで、これにつきましては地元からの要望なども受けまして、鋭意、順次その伐採を進めてきているという状況でございます。

それから、河川管理、環境にも絡むわけでございます。これは直轄管理区間でございすけれども、九頭竜川の自然再生計画というものを策定しております。これにつきまして

は、平成19年度から検討会を開催してきておりまして、第8回まで検討会を実施し、昨年度九頭竜川の自然再生計画ということで策定をさせていただきました。

内容としましては、砂礫河原の保全・再生、水際環境の保全・再生、それから支川・水路連続性の再生という3つの柱を立てていまして、それぞれどのような形で事業をやっていくかということはこの計画の中で位置づけております。

実際に、その後、今年度からでございますけれども、自然再生計画に基づいた自然再生事業というものを幾つかの地点で開始をしたという状況でございます。

こちらは水際環境の再生ということで、九頭竜川の下流の布施田地区におきまして実施している状況でございます。河岸が非常に直立をしまして、水際に住む植物とか、あるいは鳥類等の息がしにくい状況になっているということがございます。ここを緩傾斜化することで浅場を造成しまして、そのような鳥類とか植物等への配慮を行っていくということで、これは今年度から試験的に始めるということでございます。

次に、これは森田地区でございます。国道8号線の交差するところのすぐ下流部のところでございますけれども、こちらにつきましては砂礫河原の再生ということで取り組みをしております。以前は九頭竜川は白っぽい非常に砂礫の多い河原だったということでございますけれども、最近はところどころ土砂が堆積して、そこに樹林がたくさん繁茂するというような状況になっております。

今回、この事業の中では、このような繁茂した樹林、少し堆積した土砂を除去することによって、従来からの九頭竜川独特の砂礫河原というものを再生していきましようということで、取り組みを始めたところでございます。

同じく砂礫河原の再生ですけれども、同じような事業をもう1ヶ所五領地区というところで実施をしているということでございます。これにつきましても、この3ヶ所につきまして平成21年度から取り組みを始めたという状況でございます。

利水の関係でございます。利水につきましては、九頭竜川全体で九頭竜川水利用情報交換会というようなものを設けまして、河川管理者、利水者、相互の理解を深めて合理的な水利用を実現するための会議を定期的で開催しておるわけでございます。この中で河川管理者、利水者双方で現状を認識する、あるいはいろんな意見交換をする中で九頭竜川全体の利水というものを適正化、合理化していきましようということで取り組みをしているところでございます。

足羽川のダム建設事業でございます。こちらは既に御案内のとおりでございますけれども

も、足羽川上流の部子川に足羽川ダムを建設するというところで今事業を進めているところ  
でございます。

諸元としましては、重力式のコンクリートダムということで、いわゆる流水型のダムを  
つくるということで計画をしているところでございます。河川整備計画の期間内では、こ  
のダムと水海川を結ぶ導水路までを河川整備計画の中でやるということで、位置づけがさ  
れているという状況でございます。

この2年あまりの中でどんな動きがあったかということでございますけれども、事業計  
画の関係では、環境影響評価の手続きに着手をしまして、今現在は事務所の公告・縦覧が  
行われるという状況でございます。

それから、用地の補償関係につきましては、ここにありますとおり、地権者との立入協  
定の締結、用地測量、それから物件調査への着手というものがなされているという状況で  
ございます。

あと、水特法に基づくダム指定がなされたということが、ここ2年ほどの間の状況にな  
ってございます。

以上、主に下流部につきまして、事業の実施状況につきまして御説明させていただきました。

引き続きまして、上流、ダムのほうの実施の状況等につきまして説明させていただきます。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長）

九頭竜川ダム統合管理事務所長の〇〇でございます。座って説明させていただきます。

九頭竜川の上流にあります九頭竜ダムと真名川ダムの2つのダムが直轄ではありますけ  
れども、そのダムにつきまして整備計画確定後の2年半の状況ということを報告させてい  
ただきます。7項目に分けております。一番上の四角い囲みの中に書いた内容が整備計画  
の内容でございます。下のほうがその実施状況の内容を書いています。

1つ目の項目でございます。整備計画の中に、外来種の侵入の実態把握とか関係機関等  
と連携して監視を行うと書いております。

この中で、九頭竜ダムのほうでは、平成19年に特定外来種のブラックバス的一种であり  
ますコクチバスが見つかっております。まだ少ないのですけれども、これが今後増えてい  
く可能性があるということで、今年の5月から7月にかけて、産卵時期に駆除を兼ね  
ました調査を行っております。

その中で、産卵床とか卵を見つけまして破壊しておりますし、稚魚につきましては駆除しております、産卵床を守っております親魚がいますけれども、それにつきましては成魚を大体22個体ぐらいを駆除しております。実施に当たりましては、県の自然環境課とか水産課あるいは地元の漁業協同組合と共同しながら実施しております。

2つ目の項目でございます。整備計画の中に真名川ダムで現在洪水調節容量を使いまして、弾力的管理によります放流操作の検討とか放流を行うということを書いております。真名川ダムの弾力的管理につきましては、平成19年に容量の見直しを行っております、台風の位置等を見直しまして、活用容量を従来の110万 $m^3$ から220万 $m^3$ に見直しを行っております。

その容量を使いまして、整備計画の中では真名川ダムで洪水調節容量を使いまして、弾力的管理による放流操作の検討と運用を行うことを目指しております、人工的に洪水を起こしまして河川の攪乱機会を増やすようなフラッシュ放流を行っております。これは、当初の目的は、石に付着しております藻類を剥離更新しまして、新しいアユのえさをつくっていくことがございますけれども、平成10年までで一定のやり方に対してある程度知見が得られたということがありましたので、平成19年以降はそのフラッシュ放流を使いまして、河川内の環境管理をより積極的に行うことを試験的に行っております。平成19年につきましては、河川内に新たに水路をつくりまして、その水路にフラッシュで水を流しまして、流路が固定化されてあまり流れが変わらない、真名川の河川内に新しい流れをつくる試行をしております。

これは実際した時のスライドです。掘削水路のほうで現状ではその川が自然の状況になってきておまして、本川に比べますと非常に水深が浅いといえますか、河床も砂質系のかなり本川と違う状況ができてまして、ここはワンドがありまして魚類の産卵とか稚魚の生育の場ということで、河川の中に多様な環境ができていることに寄与しております。

これは平成20年度に実施した内容でございます。掘削水路をつくと、大きな河川改修が伴いますので、平成20年度につきましては旧河道を使いまして、その旧河道の中に少し導水部分を作りまして、フラッシュ放流時に水を流すことを工夫しております。

これは流している時の状況でございます。フラッシュ放流時には、本来の洪水ですと普段は流れないところにこういうふうに水が流れますが、そういう状況が再現された形になっております。この旧河道の中に、例えば落ち葉とか昆虫とかそういう有機物があります。これが流されまして、非常に洪水の状況に近い状況が再現されております。これは導水部

分も少し広がっておりますので、今後頻度も上がっていくと思われるますので、こういうことを毎年場所を変えて行っていくことによって、河川の攪乱の期間を少しずつ広げていくのではないかとというふうに考えております。

これは3つ目の項目でございます。整備計画の中に、一般の方へのダムのわかりやすい情報提供を行うということを書いておりますけれども、真名川の河川公園がある富田大橋という地点がございます。ここは非常に川に入りやすいところで、釣りの方とかは非常に利用されておりますけれども、ここにつきましては今年の9月に真名川ダム情報表示板をつけております。今後、こういう情報板を使いまして、河川に入る方にダムの放流状況等の情報提供を行っていきたいと考えております。

4点目の項目でございます。真名川ダムにつきましては、福井豪雨以降、上流が非常に荒れたこともありまして、いわゆる濁水の長期化が起こっております。それは大きな問題になっているということで、現在整備計画の中でも軽減対策を図るということの検討とか、あるいは対策を実施していくと書いてあります。

これにつきましては、今年の7月に濁水フェンスを可動式のものへ改造を行っております。これは上流に進んでくると、中央部分を下げましてきれいな水を流すようになっておりますけれども、現在本体ができた段階でありまして流木止めとか附属施設の工事を行っております。今後それを使いまして本格的な運用を行っていきたいと考えております。

5番目の項目でございます。整備計画の中で、ダム本体とか設備の点検あるいは計画的な補修・更新を行っていくと書いてあります。

真名川ダムにつきましては、完成後約30年を経過してまして、現在いろんな施設の更新時期を迎えております。特に、老朽化した施設につきましては現在更新を行っております。幾つか写真をつけておりますけれども、1つは、左の写真につきましてはダムの放流制御を行う、いわゆるダムコンというものでございますけれども、これにつきましてはこの3月に新しいダムコンに更新しております。

また、右の写真につきましては、点検用の通路、キャットウォークと呼んでいますけれども、これにつきましても、積雪地帯ということで非常に老朽化していますので、ちょうど更新が終わったところでございます。

整備計画におきまして、ダムの管理設備を一般人にも案内していくということを書いております。

真名川ダムにつきましては、堤体の中の通路あるいはキャットウォークにつきまして一

般の方の見学を御案内しております。特に、この通路は夏場、非常にひんやりした空間ですし、このキャットウォークは非常に迫力があるということで好評をいただいております。現在、見学者数が毎年増加しております、昨年は1000人以上の方が見学されています。今年もこの1000人を上回る方が既に見学をされておまして、非常に好評だということでございまして、ダム施設を体験してもらうことを行っています。

次に7番目の項目でございます。管理所のダムにつきましては、毎年7月の下旬に「森と湖に親しむ旬間」ということを全国的に行っております。これは一般の方に、ダムとか自然に親しむことによって健康とかのリクリエーションに使ってもらうということでございますけれども、整備計画の中では、この「森と湖に親しむ旬間」を使いまして、利活用しまして上下流の交流の促進とか、あるいは水源地域の活性化ということをやっていくと書いております。

昨年、平成20年につきましては、九頭竜ダムと真名川ダムにつきましては、「森と湖に親しむ旬間」全国行事を行っております。これは非常に大きな行事ということで、ダムの周辺を含めまして全体で7会場の中で約2万人の方が集まりまして、非常にたくさんの方にダムのほうに来ていただいております。

今年につきましては、7月25日から26日におきまして、これは土日なのですが、この両日間で2つのダムで見学会を開催しております、この時も700人ぐらいの方、非常に天候が悪かったのですが、来ていただいております。

それ以外にもダムの上流のほうで植樹会を開催したり、あるいは新緑祭りとか紅葉祭りという地元の行事がありますけれども、そういうところで流木を配布したり、あるいは真名川ダムにつきましては、今年初めて名古屋のほうから旅行社のダム見学ツアーが来られまして、6回あったのですが、200人ぐらいの方が見学されております。

こういうことを行いまして、ダムにつきましても観光的な機能も果たしていくような状況になっております。これによりまして水源地域の活性化につきましても少し取り組みも実施しているということでございます。

ダムにつきましては以上でございます。

#### ○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

引き続きまして、県管理区間の実施状況報告をさせていただきます。県管理区間につきましては、九頭竜川水系5つのブロックに分けて策定してございます。それぞれのブロックの概要を説明します。

九頭竜川下流部ブロックということで、計画的に整備を行う箇所・区間について、図の中で赤色で表示しているところがその区間になってございます。それで、全部で9河川、10ヶ所ございます。この中で濃い青色で表示している区間が整備完了区間ということで、このエリアではちょっと数が少ないのですけれども、図面の下のほうの九頭竜川本川に流れている小さい川でございますけれども、芳野川というところが区間的に下流域が完了しているという状況でございます。

中流部ブロックが今回大蓮寺川も含めたエリアでございます。5河川、7ヶ所ございまして、このうち図面の右端のほうにあります浄土寺川ダムが整備を完了してございます。また、中央部のほうで河内川というのがございますが、これの下流域が完了してございません。

上流部ブロックでございます。2河川、2ヶ所ございます。このうち、左上のほうですけれども、真名川の整備が水辺の楽校ということで完了してございます。ほか、赤根川というのが赤い色になってますけれども、まだ事業化まで至ってございません。これにつきましては、固定堰の農業用取水堰ですけれども、その取り扱いで地元で若干難航しているという背景がございます。

日野川ブロックでございます。10河川、15ヶ所ございまして、このうち一番上のPと書いてございます狐川のポンプ増強が完了してございます。また、真ん中付近といいますか、やや上ですけれども、平成10年に氾濫した浅水川あるいは福井豪雨の時に被害が発生した鞍谷川等で集中的に整備を進めているということで、青色になってございます。

足羽川ブロックでございます。4河川、5ヶ所でございます。5年前の福井豪雨で甚大な被害が発生した足羽川ということで、かなり青い区間の数、延長も多いかと思えます。足羽川の本川の下流部の激特區間、それと中流部の災害復旧助成区間あるいはその支川としまして、三万谷とか一乗谷川で整備が進められてございます。

次からは具体的整備の済んだ箇所のメニューでございまして、まずは足羽川の下流域、福井豪雨で破堤したところを含めた6km区間につきまして激特事業ということで、短期間に集中してやってきてございまして、これにつきましては河道としましては約2mほど掘り下げまして、もともと $1300\text{m}^3/\text{s}$ の能力であったものを $1800\text{m}^3/\text{s}$ まで増強するという改修工事をやってございます。これは足羽川ダムの整備とあわせて流域の治水能力をアップさせるということで、整備計画上の目標は $2400\text{m}^3/\text{s}$ ということで、2400と1800の差、 $600\text{m}^3/\text{s}$ については足羽川ダムによる洪水調節に期待しているという状況でございます。

特に、治水面で足羽川の激特事業でやってきた中身です。先ほどの河床掘削で河積の流下能力を増強したといったのが中心ですけれども、それに付随しまして幸橋、泉橋、木田橋については、非常にピアの数が多かったわけですけれども、そういった流下阻害を解消すべく、また根入れの確保をすべく架け替えをやってございます。

また、左下にございますように、護岸なんかも掘り下げたことによりまして低水護岸等をやっております。

また、右岸の用地確保が困難なところにつきましては、もともと特殊堤（パラペット）がございましたけれども、その劣化しているところにつきましては写真のように増強を図っております。

また、堤防の補強としまして、浸透水の速やかな排除ということで、法尻のほうにブロック積みが見えますけれども、中には礫等で中にたまった水を速やかに抜くようなドレーン工というようなものを施してございます。

今度は、治水とあわせて環境面でどのように配慮してきたかということで、写真の上の左のほうから多孔質な水際ということで、捨石護岸により連続した水際線の確保を図っています。また、福井市のだ真ん中で河川公園として活用されていたという機能面の復旧を行うとともに、桜の小径ということで、福井市が推進する歴史の道づくりとも連携し、特殊堤強化区間におきまして、写真にありますように市が行ったガス灯整備と合せた散策路の整備などを行っています。

下の左の写真が桜堤ということで、御存じのように桜の名所100選に選ばれているところでございまして、もともと堤防のところには、堤防道路の両側に桜、ソメイヨシノが生えておりましたけれども、非常に高齢化しているということで、まずは住宅地側のところを撤去しております。

それで、先ほどのドレーン工整備の堤体補強と合わせまして堤脚のほうにブロックを施工しまして、いわゆる定規断面より腹付けをした形で堤防との間に縁切りのシート等を敷いて、新たな24種類の桜を植えてございます。川側の、いわゆる堤外地側の老木については、今後は枯れたら撤去していくということを考えてございます。そういったために、高水護岸については肩まで施工しております。

あとは、下のワンドとか湿地帯というようなことで生態系にも配慮して、貴重な植物等も確認されておりますので、これらの生息場所を整備するといった配慮もあわせてやってございます。

続いて、中流部の河川災害復旧助成事業でやった区間でございます。

ちょっとコメントが言葉足らずになっておりまして、足羽川ダムとセットで30年に1回の洪水を安全に流下させることを目的としておりまして、河積の拡大、主に河床の掘削あるいは引堤をやってございます。

ここにつきましても、例えば災害復旧でも多自然川づくりを基本にやるというような方針が出ておりますので、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、右下のほうでは河床内の巨石等はなるべく撤去せずに残すというようなやり方、瀬と淵といったものを残す、あるいは従来2.5mの落差工があったものを、取水堰ですけれども、位置を若干ずらして、全断面の緩やかな魚道を整備するといったことで、環境にも配慮してやってございます。

次に、足羽川の支川の三万谷川ということで、ここにつきましても河積の拡大を主に、河川災害関連事業として3ヶ年で集中的にやってございます。

次は、狐川の排水ポンプ増強ということで、狐川は国で管理されております日野川に直接流れ込む内水河川でございまして、上の真ん中の図面でございますように、もともと5 m<sup>3</sup>/s クラスが4台必要な内水解析をされているところですが、従来3台しかなかったところ、福井豪雨も踏まえてそういった内水排除といった観点で4機目を増強させていただいております。

続いて、勝山の浄土寺川ダムということで、これによりましておおむね80年に一度の洪水に対応できるというダムができて、勝山市の下流域の治水安全度の向上、あわせて勝山市の上水も供給するということが、多目的ダムとして完成をしております。

続いて、真名川の水辺の楽校ということで、ここにつきましては水辺の楽校という子供たちが川で学習する、あるいは自然体験するというようなことを支援するということが、河川管理者もみずからそういった活動をできるような整備をするということで、これも1つの協働事業でございますけれども、河川管理者としましては河道内のところに散策路を設けたり、あるいは真ん中の上でございます白河原の再生、ああいったハードをお手伝いしております。

その後、地元の大野市あるいはNPOビオフレンズというような活動団体といったところに維持管理とかをやっていただいて、協働を進めております。また、モニタリングとか環境学習、自然体験活動の実施といった観点で、こういったNPOの活動等で非常にお世話になって、河川愛護の観点も深めている事例でございます。

最後になります。PRになりますけれども、足羽川の激特事業がこの11月28日に竣工を

迎えます。その午後に防災フォーラムということで、福井市の防災センターで予定しておりますので、ご来場の方は皆さん、この日もぜひ御参加いただければということで、PRをさせていただきます。

以上で説明を終わります。

#### ○座長

国と県の河川整備計画で位置づけられた事業の進捗あるいは完成ももちろんございますけれども、そういったものを報告という形で御説明等していただきました。

僕は、時間配分が全然わからなくて延々とやっていたのですが、委員の皆さん方、今日案内はどうなっていましたか。3時まで。もうはるかに越えてしまっておりますが。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長）

御案内は3時半までになっております。

#### ○座長

それでしたらいいのですが。

それでは、各委員、今報告をされたので、御意見とか印象とかここは問題があるとか、そういう視点等も含めて御発言なり御意見を賜ればというふうに思っておりますが、どうでしょうか。3時半までという時間を考えて進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうですか。何か写真ばかり見せられたので。だれか口火を切ってくださいね。無理に言いませんが。

どうぞ。

#### ○委員

僕は、いつも地域住民の人に理解を求めるといふのを考えてしまうのですけれども、今日も見せていただくと、国も直轄的に、あるいは県もいろいろな形で地域の安全という形で進められていることがよくわかりました。できれば、我々もそういうところへ案内していただければ、暇を見つけて見に行きます。

もう一つは、やっぱりそこに住んでいる人が一つ一つ、例えばポンプがついたから、これでこれぐらい安全になったのだよとか、あるいはこういう工事をやっているからこれからはまたさらにこういう追加が出てくるのだよとか、そういうものが地域の人、その地域に住んでいる人たちによくわかるようにしていただくと、改めてイベント的に、水辺の楽校はいいですよ、賛成ですけれども、改めて何かをやらなくても、暮らしの中で地域を理

解してもらえと思うので、県とか国土交通省だけではなくて、地域の市役所とか地域の団体とかそういうものとうまく連携して、物事ができ上がってから発表するのではなくて、進んでいるプロセスでも結構ですが、その都度、こんなふう動いているというのをわかるようにしていただくと、大変いいのではないかと。でき上がって完成のセレモニーが新聞やテレビなどのニュースでぼんと出ても、ああ、そうかで終わってしまうので、これは何でやっているのだということがよくわかるように、ひとつアピールをお願いしたいと思います。

**○河川管理者（福井県土木部 河川課長）**

ありがとうございます。今、激特の竣工のことだけ言ってしまいましたけれども、特に町中のああいいう大規模集中工事ということで、工事期間中のことも、あるいは地域の住民に対する工事期間中の見学会は相当数開かせていただきました。また、今の御意見をほかの事業等で参考にさせていただきたいと思います。

**○座長**

国のほうはどうですか。我々の委員会は、ものすごく盛りだくさん内容を説明いただいたり、報告いただいたり、こういう写真も見せていただいたり、場合によっては現地の整備状況も見せていただいたり、いろいろ整備に当たって迷惑をかけた人もいるだろうし、それからこういう形で進んでおりますよとかという形のことを言い放しではなしに、そういう形で何かリンクをするという手だてとかやり方とかということでもあろうかと思うのですけれども、そのあたりはどうですか。

**○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長）**

当然、大きな工事をやる時には、地元の住民の方には十分御説明をしてやっていくというのは当然のことなのですけれども、特に九頭竜川でいきますと、例えばですが、ドラゴンリバー交流会とか非常に活発に活動されているNPOの団体もありますので、特にそういう団体等と密接に連携しながら事業を進めていきたいなというふうに考えています。

実際に、九頭竜川の鳴鹿大堰の隣に、今防災センターと呼んでいますけれども、そういう施設もございまして、そこは実はドラゴンリバー交流会に管理を委託して、その中で特に流域の治水対策の状況とかというものに、かなり特化して資料の展示とかいろいろなPRとかをやらせてもらっているという経緯がございます。そういうような機会も、施設等も活用しながら、ぜひ勉強しながらやっていきたいというふうに考えております。

○座長

どうぞ。

○委員

直轄の資料11ページをみると、河川管理者の方の仕事の範囲が分野的に広がってきたと思いました。水利用に関して、特に低水管理のシステムを構築することの情報交換会をやっておられます。関心を持ちましたのは、右下のほうに「小水力発電をめぐる情勢」という話です。今、農業施設では、小水力発電を多少落差のあるところでやって、自然エネルギーを使う試みが盛んです。ただ、目的は、農業施設を運用する時の電気を賄うというのが前提になっているかと理解しています。

国土交通省の小水力発電の現況は、あるいは考え方はどういうふうになっていますか。今日の議題と直接関係ないかもしれませんが、教えていただけるのならお願いしたいと思っています。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官）

この資料の時は、全国的に最近、そういう動きがあるので、事例等について紹介させていただいたということなのですが、農業用水路については、取水した後の水路のところについては特に水利権ということにはならないので、その辺については工夫次第でできるのかなと思っています。

あとは、河川にある例えば既存の堰だとか落差があるところで幾つか事例が出てきています。近畿管内では淀川の嵐山の観光地のところに、地元の観光協会さんが農業用の堰を使って余水吐のところに発電機をつけて、それを観光地である渡月橋の照明に使ったり、余った電気は売電されたりしているという事例があって、比較的小さな発電機の製品がある程度出てきているので、そういうので割と簡単につけられるのができてきています。

ただ、大きな川でやろうとすると、もともと落差があるところというのは農業用堰だったり、そういうところがあるので、その管理者との調整とかというところでなかなか進んでないというのが多いのですが、農業サイドでやるということであれば、その調整は要らないと思いますので、可能性はかなりあると思っています。

○委員

ありがとうございました。農業サイドでの利用はこれからますます進んでいくかと思うのですが、一般の利用ではどうでしょうか。例えば、永平寺町や坂井市の辺で、農業施設そのものでないもの、河川で多少落差のある箇所で行行政、あるいは住民が利用したい場合、

河川管理者はどのような考えを持っておられますか。

○河川管理者

水利の許可サイドとすれば、どう確実に維持管理できるかということなんです。洪水の時に流れてしまったりして、ほかの支障になったら困りますし、壊れたままで放っておかれても困るので、要は占有される主体してどれだけ責任を持っていける者がやっているかということなので、一般住民となるとしっかりした組織があっても何かあっても対応できるのであればいいのですけれども、やっぱり行政というか地元の市なりと一緒にやってやるということであれば、かなり可能性がありますけれども、一個人となってくると、そこは難しいということです。

○委員

ありがとうございました。

○座長

〇〇先生、この間の大蓮寺川の時でも小水力発電と言っておられたのではなかった。

○委員

そうですね。

○座長

最近では小規模のあれでエコもあると言うけれども、どんなものか使い道がよくわからなかったのですが。

○委員

マイクロ水力というのは、最近少しずつ人気が出てまいりました。ですから、こういったことに関しては、とりあえずつけるかつかないかは別としても、どういった箇所がマイクロがつけられるかどうかという賦存の調査というか、ポテンシャルを持っている調査とかということはやはりやっておく必要があるというふうには思います。だんだん性能もよくなってきていると思いますし、ぜひそういったようなものを利活用するようなことも考えていってほしいなというふうには思います。

それから、僕もここの中で県のほうの発表がありまして、先ほど〇〇さんのほうからも出たのですが、実は僕も狐川のやつをどういった形で防災をやっていくかということでやったのですけれども、僕自身も排水ポンプ場が一基増設されたということは知らなかったのですね。ですから、県のほうも例えば自分たちは一生懸命報告していますよとかと言っても、それは本当に受け取られているのかどうかというのは、僕自身が今これを聞いて、

やはり情報はうまく伝わってなかったのではないかなど。少なくとも委員の方、地元の方  
というか、この委員会がありましたけれども、そういった委員の方なんかにもいろいろな  
ことで、あるプロセスが一段落した、あるいは進行中だということを細かくというか、ど  
こまでやるかは別としまして、こういうものが提案されましたというのではなくて、やは  
りそれがそれ以降どうなっているのだと、こういうふうなこともきっちり伝えていって  
いただきたいと、それが住民と管理者との間の信頼関係を結ぶ上で、非常に重要ではないの  
かなというふうに思います。

○座長

ありがとうございました。わかるね。

○河川管理者（福井県土木部 河川課長）

はい。PR不足といいますか、やはり情報提供して、しっかり住民に進捗状況といいま  
すか、信頼にもつながることだと思いますのでやっていきたいと思います。

○座長

あと、河川管理者も言えないのか、言っているのかどうかわからないけれども、整備計  
画で位置づけた足羽川ダムは新聞紙上で全部、143だったかな、その中にも入っている形  
として承っているのですけれども、これの推移はこっちが決めたのもう一回推移をずっ  
といつまで見守るのか、そういうことも含めて皆目わからないのですか。答えにくいのか、  
言ったらいけないのか、そこら辺、どうですか。結構、委員会では議論してきて位置づけ  
た件でもございましたので、僕らは新聞紙上での対応でしか聞かないものですから、もう  
少しあるのであれば教えていただきたいなど。

○河川管理者（福井県土木部 技幹）

福井県土木の技幹の〇〇です。最近の状況をお話ししますけれども、国土交通省さんも  
いらっしゃるので差し出がましいかもしれませんが。

御承知のように、ダムについては、先ほどおっしゃられたように、八ツ場ダムと川辺川  
ダムですか、この2つは中止というふうなことが方針として示されましたが、それ以外の  
ダムについては、政府予算案が提示されるまでの間、平成21年度については新たな段階に  
入らないということが示されておりまして、その後どうするかについては政府予算案で明  
らかにしていただけるといふふうに考えております。それで、足羽川ダムも今、国土交通  
省さんに調査で大変努力していただいていたわけですが、これからまた用地買収等  
に入っていく前の段階ということで、少し新たな段階に入らないという現状かなというふう

に思っております。

そのような状況で、今週の初めに近畿地方整備局の局長さんが福井県にいらっしゃいまして、これはダムだけではなくて、道路も含めた全般について平成22年度の方針について御説明にいらっしゃいました。その中でダムについては、先ほど申しましたように、政府原案でしか明らかにならないということで、実は整備局でもその後についての見通しというのはお示しできないという説明を受けました。

そういう状況でありますので、福井県としてはなるべく早く方針を示していただくように、足羽川ダムにつきましては、少なくとも下流域の自治体住民はもとより水源地域の皆様様の御理解もいただいているようなダムでありますので、ぜひとも新たな段階に上がって早く事業を進めていただきたいというお願い、要望を福井県のほうからしたというふうな状況でございます。

#### ○座長

それは県のダムについても同じ扱いというふうになるわけですね。

#### ○河川管理者

新たな段階に入らないというのは、今全体のダムについて共通しております、福井県としては少なくとも足羽川ダム、県で事業中のダムもありますので、そういったものについては、先ほど申しましたようなお願いをしたというところですね。

#### ○座長

どうぞ。

#### ○委員

直接関連したことではないかもしれませんが、我々委員会としては、懇談会になる前も流域委員会の時点においては、河川法何条か知りませんが、それに基づいた委員会がつくられたわけですね。僕らが現在もテレビ、新聞等で見ている範囲では、結局政権がかわって行政でなくして政治主導でもって今後は運営していくと言われる中においては、そういつて審議された委員会の審議結果というものが、行政が政治主導でやられる場合にそういう経過等を説明して、そして政治主導でもそういう点に重きを置いて今後進めていくというようなことを政治主導のほうにも強く訴えていただかないと、これに類したような委員会は、国土交通省だけでなく、各省にも相当あるのでないかと思えます。

そういうことで、ただ天下りの禁止とか、またはそういう官がつくった委員会というのは、一遍も耳を傾けないということではなくして、国民にしてみればより良い生活ができる

ようにしていただくというので官を信じて今まで我々はやってきたわけです。今後もすべて官がやったことはいかんというのでなくして、政治主導でもいいですけども、我々も頭の切りかえをしなくてはなりませんけれども、官としても言うべきところは今の民主党に対してもきちっと言っていただくということが国民の幸せにつながる第一歩でないかと思っておりますので、そういうことをこの場でお願いといいますか、申し上げて、今後そういう座談会が続けていかれる場合においては、そういうことが価値あるものの一つになるようにして、継続していただくということが大事ではないかと思っておりますのでお願いいたします。

#### ○座長

まさにそういうことで、何か聞くところによると説明もさせてもらえないという話からすると、ちょっとどうなのかなという気がしないでもないですが、今どういう基準で、どういう見直しをするのか、そういうことも全くわからないと。

だけど、この流域委員会のほうの手續も含めて決めたことでもありますので、それは十分尊重していただくと同時に、そういう説明をやっぱり、説明も受け入れないという政権でもないと思うのですが、今、いろんな形の主導で、いろんな案件を抱えておられるということでもあろうかと思うのですが、それはこの委員会としてもそういう気持ちであるということには変わらないのだろうというふうに思っておりますので、そういうタイミングも含めてよろしく願います。

それで気になるのですが、今年度はもうこれで終わりですか。それだったら、さらに次の進捗とかという形のもの全く扱われることのない形で終わってしまうのもあれかなという気もするのです。

3時半になってしまったので、今日は報告ということでありましたので、それから現地に近い委員の皆さん方、今日私も一部見せていただきましたけれども、アクセスしていただいて、自分らの描いた形の整備で進んでいるかどうか、そういう形のものを見ていただければというふうに思ったりしております。

次回以降のあれでお願い。

#### ○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官）

前半の部分については非常にしゃべりにくいのでしゃべりませんが、地元の思いとか過去の委員会の思いというのはしっかり受けとめていますので、そこは理解しているということで御理解願います。

今年度、これからまた審議があるのかということですけども、今年度については整備

計画の変更ということで、これまで県の区間でやらせていただきましたけれども、それが一段落しました。

冒頭のあいさつでも言いましたけれども、整備計画は作りっ放しでないということと、先ほどからの議論の中でももっとちゃんとやっていることをPRしてやっていかないとだめということもありますので、河川管理者としてもしっかり進捗点検を管理者なりにきっちり点検しながら、その状況をお示ししながらいろんな意見をいただいてやっていこうかなと思っています。それをすることによって、この懇談会の内容というのは全部オープンになっていますから、住民の方にもこういうことをやっているのだなというのはしっかり伝わっていくのかなと思っています。

ただ、今の状況説明だけでもかなりボリュームがあったので、全部を網羅的に毎年やるというのは多分難しいと思うので、トピック的に何か進んだところだとか少し皆さんの御意見を聞いて、我々もどこを直したらいいのかということを知りたいところがあるところをピックアップして、今の進捗状況と今後こんなことをしたいのだけどという話ができればかなと思っています。

#### ○座長

ということは、今年度といたら来年の3月までやけれども、まだあるのかなのか、それによって心構えも違うし、委員の方々も、さらに休憩時間が長いほうがいい場合もあるのだけれども、今度は逆に交流が、意見とかそういう形のものがなくなるのもあれかなと思って。それはタイミングを見計らってということで理解いたしますけれども。

#### ○河川管理者

今のところ、今年度は予定をしていなかったのですけれども、来年度以降やっていくことについて、できるだけあかないように年度が明けたら早目に次の段階をやっていきたいかなと思ってますので、よろしくお願いします。

#### ○座長

何かそういう扱いのようでございます。ほっとした場合と、えっというのとありますけれども、それは場面によって急遽あれする場合もあるでしょうし、一応そういう形で懇談会というのは、まだ扱いとしては続くという形で進められるということで共有したいと思えます。

#### ○委員

委員長をお願いしますけどね。あっちから我々は不必要なものだと言われる前に。今、

政治主導でいろいろな団体がばさばさと切られているでしょう。外郭団体が。政治主導で、仕分け作業で。こういう委員会も不必要だと言われることのないように官のほうにも話をしてもらわないと。委員長があまりこだわらないと、そういう時は、こっちから早くすつとギアを入れたほうが楽ではないかなと。

#### ○座長

そういう求められ方をした時には頑張ります。

今日は、しばらくあと委員の皆様方にお目にかかれたいこともあるやに思っておりますので、時間は3時半ということでございますが、全体を通じて何かございましたらお願いしたいと思っております。もしなければ、これで閉じさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしゅうございますか。

それでは、時間をとらせていただきまして、原案の中流部ブロック、大蓮寺川を含めた形の変更をこのような形で決めさせていただいたということで、閉じさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

#### 4. 主催者挨拶

##### ○司会

最後に、主催者を代表いたしまして福井県土木部〇〇技幹よりごあいさつをお願いいたします。

##### ○河川管理者（福井県土木部 技幹）

本日は、大変熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

また、大蓮寺川の治水計画につきましては、今年の2月から3回にわたりまして御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。おかげさまを持ちまして、この中流部ブロックの河川整備計画の変更原案というものができました。これからは、冒頭座長のほうからもありましたが、流域の市町長さんの御意見を伺って、その後に国への申請手続きを進めていくというふうな段取りになります。

また、それで終わりということではなくて、事業実施、工事实施に当たりまして、引き続き住民の皆様いろんな機会に説明等を行ってまいりたいというふうに考えております。今日いただきました御意見の中でも、住民の皆さんとのコミュニケーションにかかわるところの御意見をたくさんちょうだいいたしました。大変重要なことだと思っております。

これからも住民の皆さんに理解をいただくことが我々のつくりました計画が、うまく活用されてということにつながっていくものだというふうに思っております。

そういった意味で、今日のいただきました御意見を参考にしてしっかり取り組んでいきたいと思っております。この懇談会自体も従来の河川行政からいたしますと、コミュニケーションの第一歩を始めさせていただいたということだろうと思っております。まだまだつたないところがあると思っておりますが、さらにこの第1歩を2歩、3歩と進めていきたいというふうに考えております。

次回は適切な時期にということだろうと思っておりますが、引き続きまた御意見、御協力をいただきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

## 5. 閉会

### ○司会

ありがとうございました。

これをもちまして第4回九頭竜川流域懇談会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

[終]